

お知らせ

山林で作業やハイキングをされる方へ

令和6年度の静岡県内における狩猟期間は次のとおりです。

●イノシシ及びニホンジカ：11月 1日（金）～3月15日（土）

●その他の狩猟鳥獣：11月15日（金）～2月15日（土）

この期間中、「わな」「猟銃」「網」を使用した狩猟が行われますので、作業、ハイキング、山菜摘み等で山林に入られる方は、次のことに御留意ください。

☆ 狩猟者が視認しやすいよう、目立つ色の服装を心がけてください（ただし、白色※や迷彩色は避けてください）。

※白色（首のタオルを含む）はシカのお尻と同色のため、狩猟者に誤認され大変危険です

☆ ラジオや鈴など音が鳴るものを携帯したり、声を出して歩くなど、自分の存在を周囲に知らせるよう心がけてください。

☆ 獣道には「わな」が設置されている場合がありますので、通常の山道から奥にはできるだけ入らないようにしてください。

☆ 「わな」の設置場所付近には、設置者の氏名等が記載された標識が付いています。標識がある場合は近づかないでください。

静岡県くらし・環境部 環境局 自然保護課
電話番号 054-221-2719